

# ハーモニー

Harmony

第81号 2020年1月31日発行  
日本養護教諭教育学会

Japanese Association of Yogo Teacher Education

日本養護教諭教育学会

事務局：〒448-8542

刈谷市井ヶ谷町広沢1

愛知教育大学養護教育講座

後藤研究室

TEL&FAX 0566-26-2491

振替口座：00880-8-86414

<http://www.yogokyoyu-kyoiku-gakkai.jp>

## 目 次

第27回ミニ学術集会（神奈川県横浜市）の 開催報告と御礼……………1	
第27回ミニ学術集会の様子……………2	
会員からのメッセージ	
—第27回ミニ学術集会に参加して—……………2	
現職養護教諭の実践研究	
—第27回学術集会の抄録集における 誌上発表を代表して—……………3	
養護実践基準の中間報告（第3報）……………3	

学会活動に関するアンケート実施について……………4	
第28回学術集会のお知らせ……………4	
2019年度総会の開催について（告示）……………5	
特集「自然災害と養護実践」……………6	
第24巻第1号の投稿募集……………7	
理事会報告要旨……………7	
事務局より……………8	
編集後記……………8	

### 第27回ミニ学術集会（神奈川県横浜市） の開催報告と御礼

学会長 鈴木裕子（国士舘大学）

第27回学術集会は、「みらいにつなぐ養護教諭のアイデンティティー—新時代の学校教育にいきる実践理論の創造—」をメインテーマに、2019年10月12日～13日に開催する予定で準備を進めてまいりましたが、台風19号の接近により、やむなく中止といたしました。一般演題は抄録集への掲載をもって誌上発表とさせていただきます、事前参加登録をされていた270名余りの皆様に抄録集をお送りしました。発表のご準備をされていた先生方やご参加を楽しみにして下さっていた皆様に多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。1年がかりで準備を重ねてきた実行委員の落胆は言葉に尽くせないものがありますが、多くの皆様から寄せられた温かいお言葉にとっても励まされました。心より御礼申し上げます。

その後理事会のご配慮により、2019年12月21日（土）午後の半日でしたが、学術集会のプログラムの一部を改めて行う機会をいただきました。会場は横浜ランドマークタワー25階。年末のご多忙な時期に多数ご参加くださり誠にありがとうございました。

内容は、学会長講演「養護教諭はどこに向かおうとしているのか」（45分）、シンポジウム「新時代につながる養護教諭の実践とアイデンティティを検証する」（90分）、2018年度助成金研究「肢体不自由特別支援学校養護教諭の養護実践にみる専門性の検討」発表（30

分）、「『養護教諭の倫理綱領』第13条における養護実践基準の検討について（中間報告：第3報）」（30分）、2019年度総会（60分）と、かなり縮小したプログラムとなりましたが、多くの熱心な発言があり、限られた時間ながらも充実したミニ学術集会となりました。

本来のプログラムでは学会長講演に続いてサイエンス作家竹内薫氏による特別講演「AI時代がやってきた！—消える仕事・生き残る仕事—」を予定し、そこからシンポジウムにつなぐことにより、養護教諭の過去→現在→未来を考える一貫した流れを想定していました。それが実現できなかったことは残念でなりません。しかし参加者の皆様からは、「学会長講演からシンポジウムへの流れがよかった」「シンポジストの提言から養護教諭の役割を再認識した」「実践の記録・共有などこれから必要なことがわかった」「フロアの発言に共感できた」「学会に興味を持つきっかけになった」など前向きな感想をたくさんいただきました。

多くの皆様のご支援により無事にミニ学術集会を終えることができましたことに、重ねてではございますが感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

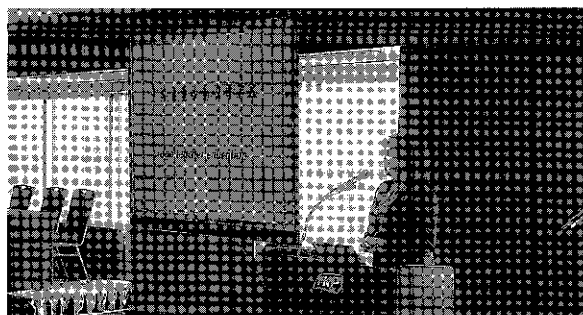
第28回学術集会は熊本県玉名市で開催されます。好天に恵まれ盛会となりますことをお祈りしております。

<お知らせ>

第27回学術集会抄録集の残部は、送料込2,500円で頒布しております。ご希望の方は下記の実行委員会事務局までお問い合わせください。

連絡先：jayte27yokohama@gmail.com（鈴木裕子）

## 第27回ミニ学術集会の様子



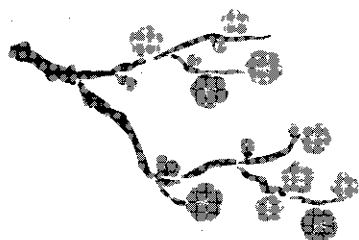
第27回ミニ学術集会は、後藤ひとみ理事長（愛知教育大学）の挨拶で開会されました。ランドマークタワーから展望する横浜の素晴らしい景色を背景に、ミニ学術集会にもかかわらず、多数の方々にお越しいただきました。



鈴木裕子学会長（国士舘大学）による学会長講演『養護教諭はどこに向かおうとしているのか』は、鈴木氏の柔らかな笑顔と優しい語り口調の中、養護教諭の歴史の一端を紐解くご講演をいただきました。



学会長講演の座長は、次期第28回学術集会の学会長である古賀由紀子理事（九州看護福祉大学）が務めました。2020年度は熊本県玉名市での開催が決定しています。皆様のご参加をお待ちしております。



## 会員からのメッセージ

### ——第27回ミニ学術集会に参加して——

根本節子（神奈川県立住吉高等学校）

今回の学術集会は、横浜での開催に向け1年以上前から準備を進めていただけに、台風の影響で日程変更となり短縮となったことは本当に残念でした。しかし、台風による交通計画運休の中、理事会始め学会長の素早い対応で、12月でシンポジストの方々の日程を調整し、開催されたことに感謝いたします。

今回学会長が講演の中で、あらためて養護教諭の職務の変遷と、その時代の先達たちが何を大切にしてきたのか、先を見据えとった行動とは、という話をさせていただきました。その上で、シンポジウムに進めたのは良かったと思います。今回のメインテーマ「未来につなぐ養護教諭のアイデンティティ」について、71年前から学校保健の専門誌として養護教諭を見つめてきた編集者の視点、校長（管理職）として学校経営の中での視点、現職養護教諭としての視点等、何を求め、求められているのか、大切にしたいことはどういうことなのかという古くて新しい課題を改めて考えました。健康教室の山本さんから養護教諭の実践を「共有財産」とするためにも、「実践記録」の投稿をしてほしいとの呼びかけがあり、山川校長先生は「わかってくれない」から「理解してもらおう」養護教諭としての自信と自負を持ち、学校組織に働きかける自らの積極性が大切と呼びかけられました。また、後藤先生からは実践を積む中で「個」を大切にしてきたこと、支援をしていくため「チームとしての学校」の力を向上させていくための「つなぐ」役割を意識しているということをお聞きしました。残念ながら今回実現しなかった特別講演では、竹内先生から「消える仕事・生き残る仕事」ということでAI時代の仕事についてのお話を聞けることになっていました。温故知新、現在、未来における養護教諭という仕事について自分たちはどう考え、どうしたいのか。社会が変わっても大切にしたいことは、という考えを深める機会にしたかったです。

現在学校現場では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、（神奈川県立高校では）スクールメンターといったさまざまな職種の人が協働しています。それぞれが自分の専門性を示し、他職種の働きを理解し、個の生徒に関わっていく体制の中で、キャリアを積んだ養護教諭も新任の養護教諭も養護教諭としての力を発揮することが求められます。年末にもかかわらず、横浜へ集まった方々の熱心な意見交換を聞き、養護教諭の未来に向けて学び続けることの大切さを再認識しました。

## 現職養護教諭の実践研究

### —第27回学術集会の抄録集における 誌上発表を代表して—

理事 加藤晃子  
(学校法人滝学園滝中学校滝高等学校)

今回、私は第27回学術集会においてポスター発表の登録をさせていただきました。台風到来、参加者の安全を最優先に考えた上での学術集集中止により、学術集会での発表の機会はなくなりましたが、抄録集に掲載いただき、誌上発表という形となりました。ご指導くださった先生方、また原稿の校正等抄録集の作成にお力添えくださった実行委員の先生方に深く感謝申し上げます。

教育現場にはもう少し深めた方がいい材料、十分に納得できていない事象が山ほどあります。養護教諭が真摯にそれに向き合えば、研究する材料となります。しかし、日常の忙しさに追われ、なおざりにしていることが多いと感じています。

私たちは近隣の私立学校養護教諭仲間と声をかけ合い、自主的に共同研究を行いました。当初は学会発表ということ等考えていませんでした。日常の中で疑問を抱いていること、また個人として実践の場で感じていることを共有し、自校の独自のものなのか、他校と共通しているものなのか、何か見えてくるものはないか、という思いのもと取り組み始めました。私立学校は異動がありません。普段は少々閉鎖感のある中で過ごしていますが、この共同研究を行う際は、学校間の垣根を超え同じ立場の者同士、安心感をもって意見し合う場を持つことができました。校内で違う立場として議論する場合と異なり、同じ立場で一つのことを追究する機会は、見えてくるものに深みを感じます。結果として実証できるものを得ることと共に、研究の結果が出るまでのこの過程にも意味があると感じました。

現場の養護教諭が研究に取り組むことに、以前はハードルの高さを感じていました。「研究とは難しい」「研究には時間と労力がかかる」「現場とは程遠い」とマイナスイメージがありました。今回、「実践の場から浮かび上がった疑問」を「さあ、どうするか？」の思いで取り組んだことで、「わからないという不安」は解消され、議論し試行錯誤していく中で得た知見や、実践の場で活用できるスキル等を身につけたことは養護教諭としての大きな自信となりました。

学会に参加し、刺激を受けること、人脈を広げること、現職の研究の支えになるとも感じています。学会コミュニティを大切に、これからも現職ならではの研究に取り組んでいきたいと思えます。

## 養護実践基準の中間報告(第3報)

理事 河田史宝 (金沢大学)

時限委員会(2008年度～2010年度)により「養護教諭の倫理綱領」に関する検討がされた(学会誌第14巻第1号に掲載)。その後、2013年には養護教諭の倫理綱領検討特別委員会を立ち上げて条文化にむけた検討を行い、2015年度総会(熊本)において『養護教諭の倫理綱領(案)』を提案し承認された。この際、第13条「養護実践基準の遵守」における、「別に定める養護実践基準」の内容は理事会が中心となって検討することが確認された。

第1報は2017年学術集会(金沢)において、第2報は2018年度学術集会(赤穂)において報告した。

2019年度は、養護実践基準(案)を構成する項目と養護実践基準(案)の表示の仕方について検討を進めた。項目は、「保健室経営」、「保健管理」、「健康相談」、「保健教育」、「保健組織活動」、「心身の危機管理」の6項とし、解説は職務内容に関する実践基準として、「何のために」「何を目指して行うものか」を簡潔に記載した。この解説(案)は、2019年6月発行のハーモニーに同封し、会員からの意見を募集した。6人からご意見をいただき、具体的な提案をくださった方々には、ヒヤリングを行い、更なる検討に活用した。

記述に際しては、第1報及び第2報から得た知見に、【a】～【i】の記号を付け、さらに本学会が発行している『養護教諭の専門領域に関する用語の解説集<第三版>』(2019年3月31日発行)における「保健室経営(p.21)」、「保健管理(p.26)」、「健康相談(p.28)」、「保健教育(p.30)」、「保健組織活動(p.32)」、「危機管理(p.40)」の定義や解説を勘案【j】するとともに、文部科学省の各種答申及び文献を参考【k】にした。

養護実践基準(案)のはじめには、次の説明を加えた。『養護実践基準は、「養護教諭の倫理綱領」第13条に基づき作成するものである。すべての養護教諭は、教育職員として子どもたちに向き合い、子どもの人格の完成を目指して、子どもの発達保障・健全育成に努めている。養護実践は、社会の変化や子どもの健康課題に応じて変化するものであることから、養護実践基準は様々な養護実践知によって今後も発展するものと考え【a】【b】【c】【i】。』

第27回学術集会では、台風の影響によりプレコングレスも中止となったが、次回に開催したいと考えている。また、現職の方々にもご意見を伺い、最終報告としてまとめていく予定である。

会員の皆様の貴重なご意見をお待ちしております。

## 学会活動に関するアンケート実施について

学会活動担当常任理事 小林央美（弘前大学）

1992年11月21日に「全国養護教諭教育研究会」として設立され、1997年度より「日本養護教諭教育学会（に改称）」として歩み続けてきた本学会は、27年目を迎え、養護教諭の資質向上と力量形成を願い、たくさんの活動を行ってきました。この間、多くの会員の皆様のご意見をいただきながら、さまざまな課題に取り組んできたと言えます。

この度、これまでの学会活動へのご意見と今後の活動に向けたニーズについて、会員の皆様を対象にアンケート調査を実施することとしました。2019年12月21日、横浜で開催した第27回ミニ学術集会に参加された会員の方々には既にご回答をいただきましたが、ご参加できなかった会員の皆様には、本アンケートをこのハーモニー送付に合わせて同封いたしました。ご回答の上、返送いただければ幸いです。

アンケートは、次のような視点でご意見をいただくように心がけて作成しました。①学術集会への参加や発表の状況、②学会誌の編集・発刊などの学術的な活動、③研究助成金・投稿奨励研究などの研究活動支援、④ハーモニーやホームページなど会員への情報提供、⑤プレコンgressやワークショップなどの意見交流の支援、⑥学会共同研究などの学会事業についてです。会員の皆様の研究成果の公表の場のあり方、学術的な活動の展開、研究活動の支援、様々な情報提供、会員同士の意見交流の場、そして、時代に即応して展開してきた学会事業について、皆様の忌憚のないご意見をお待ちしております。より一層の学会の発展のために、是非、建設的なアイディアもお寄せいただければ幸いです。

アンケートの方法として、ご回答の利便性を考慮してWebアンケートも考えましたが、アンケート内容を一問一答形式のWebアンケートに作り替えると、多くの回答数になってしまうことが懸念されましたので、紙媒体での調査方式を取りました。また、返信方法も、添付ファイルによるウィルス感染の危険性を回避するため、郵送及びFAXでの返信方法を取りました。なお、ご回答の締め切りが2月28日（金）と短期間でのお願いとなっております。お忙しいことと存じますが、よろしく願いたします。

集計結果につきましては、ハーモニーなどを活用して皆様にお知らせすると共に、今後の学会活動に活かしていきたいと思っております。

児童生徒を取り巻く急速な環境の変化と複雑化、多様化する健康・教育課題、養護教諭の活動の場である教育の急速な変革の中で、養護教諭の資質向上と力量形成にとって、本当の力となるような学会活動になるようお願い、皆様のご意見を切にお待ちしております。

## 第28回学術集会のお知らせ

学会長 古賀由紀子（九州看護福祉大学）

会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のことと存じます。

下記の通り、日本養護教諭教育学会第28回学術集会を熊本県玉名市の九州看護福祉大学で開催いたします。

第28回学術集会のテーマは「学校保健活動推進の中核的役割を担う養護教諭の教育について考える（仮題）」です。平成20年の中央教育審議会答申において、養護教諭は学校保健活動の推進に当たって中核的な役割を果たしており、現代的な健康課題の解決に向けて重要な責務を担っていることが述べられています。その後も子どもの健康課題はさらに多様化・複雑化し、学校全体として組織的に対応していくことが求められ、チーム学校体制の中で養護教諭の専門的視点での対応が必要であり、養護教諭が専門性を生かしつつ中心的な役割を果たすことが期待されています。このように養護教諭に期待されることが多くなっていますが、多忙化する毎日、その日の仕事をこなすのが精一杯という中、学校保健活動推進の中核的役割を担っていくときの課題はないのか、またその方策と展望について、養護教諭教育の観点から皆様とともに議論し、考えていきたいと思っています。

会場となる九州看護福祉大学は熊本県北部に位置する玉名市にあります。都会とは違った自然豊かな地ですが、新幹線の停車駅（新玉名）があり遠方からの交通の便は良いです。また、玉名市は熊本県でも有数の温泉地です。大学から徒歩10～30分の場所に温泉宿が集まっています。皆様で研究協議した後は、ゆっくりと温泉に浸かって心身の疲れを癒し、次の活力にしていきたいと思っております。なお、懇親会参加の方は無料温泉入浴付きです。玉名温泉は一般のお客も多く訪れます。温泉宿・ホテルは早めのご予約をお勧めいたします。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

日時：2020年10月10日（土）、11日（日）  
場所：九州看護福祉大学（熊本県玉名市）  
内容：学会長講演、特別講演、シンポジウム、研究発表（口演、ポスター）、ランチョンセミナー、学会長指定：課題別セッション（予定）、その他

### 【交通案内】

- 福岡空港から  
地下鉄5分でJR博多駅  
⇒JR博多駅から下り九州新幹線「つばめ」乗車  
⇒新玉名駅まで約40分
- JR九州新幹線新玉名駅  
⇒大学までシャトルバス9分
- JR九州鹿児島本線（在来線）玉名駅  
⇒大学までシャトルバス9分
- 九州自動車道 菊水ICより約15分
- 熊本市内から白家用車で約50分

## 2019年度総会の開催について（告示）

理事長 後藤ひとみ（愛知教育大学）

すでに、学会HPにおいて同総会の開催日と開催場所のご連絡をしていますが、ここに改めて、下記1.の経緯により、下記2.の議案にて2019年度総会を開催することを告示します。

### 1. 開催日を変更した経緯

2019年度総会は、第27回学術集会（横浜市）の二日目（2019年10月13日）11時40分～12時40分に予定していましたが、台風19号の到来によって学術集会の中止（一部延期）を余儀なくされました。

そこで、同年12月21日（土）にミニ学術集会（横浜市）を開催することとし、2019年度総会は16時20分～17時20分で行うよう準備を進めました。その一方で、定例の総会とは別に、一般社団法人化にむけた議事を中心とした臨時総会の開催を計画していました。

このような中で12月21日の総会開催にあたり、会場から委任状（10月13日開催の総会に対するもの）の扱いについて質問が出され、2018年度総会（2019年度同様に、台風のため当初予定の9月30日開催を12月24日に変更）に際して行った委任状の転用確認（変更後の開催日においても委任するか否かの確認）が、今回は適切に行われていなかったことが判明しました。その結果、本学会会則第8条第4項「総会は、正会員の10分の1以上の出席をもって成立し、総会開催前に委任状を提出した者は、総会に出席したものとみなす。」に規定する総会開催要件を満たすことができませんでした。

この日は予定していた議案への意見集約を行うことにとどめ、臨時総会の開催予定日に定例の総会を行うことをご了解いただきました。これにより、2019年度総会の議案は、ハーモニー第80号（2019年9月発行）で告示した内容に臨時総会の議案を加えたものとなります。

なお、議案に関する資料の事前配付という要望が出されましたので、今回の総会で審議していただきたい重要課題に関する説明資料を作成し同封しましたのでご覧ください。

### 2. 2019年度総会について

- \* 日 時：2020年2月24日（月）14時～16時
- \* 場 所：名古屋国際センター・5F・第1会議室  
（アクセスは下記の通り）
- \* 議 案：
  - 1) 2018年度事業報告

- 2) 2018年度決算・監査報告
- 3) 2019年度事業経過報告
- 4) 2019年度補正予算審議
- 5) 2020年度事業計画
- 6) 年会費の変更について
- 7) 査読料及び超過頁掲載料の変更について
- 8) 会計年度について
- 9) 総会開催時期について
- 10) 一般社団法人化にむけた定款案について
- 11) 2020年度予算審議
- 12) 研究助成金研究の選定
- 13) 選挙管理委員会委員の選定
- 14) 第29回学術集会（2021年）の開催地
- 15) その他（議事の順番は予定）

### 3. 委任状提出についてのお願い

10月時に予定していましたが臨時総会で審議予定であった議事を加えましたので、昨年10月5日までにいただいた委任状は使用いたしません。

ご欠席の方は、お手数ですが、委任状（同封ハガキ）のご提出をお願いいたします。

### 会場へのアクセス

#### ■名古屋駅から東へ徒歩7分

- ・地下街「ユニモール」を直進していただくと、地下鉄桜通線「国際センター駅」及び名古屋国際センタービルの地下につながります。
- ・会場までは、ビルの低層階エレベーターをご利用の上お越しく下さい。

#### ■地下鉄桜通線「国際センター」駅下車すぐ

- ・改札を出ると、名古屋国際センタービルの地下につながります。
- ・会場までは、ビルの低層階エレベーターをご利用の上お越しく下さい。



— 令和元年台風19号を経験して —

飯嶋美里（常磐大学高等学校）

今年には近年まれに見る暖冬で、北海道や東北では雪不足が問題になっています。新たにスタートした令和1年目は、異常気象が続いたこと、会員の皆様におかれましても、記憶に新しいのではないのでしょうか。猛暑を超える「酷暑」の夏からはじまり、強力な台風15号および19号の相次ぐ日本列島上陸、大気不安定から発生した豪雨による被害等、非常に多くの災害に見舞われた年であったと思います。本学会も学術集会開催にあたり、大きな影響を受けました。

私の勤務校は茨城県水戸市にあり、水戸市は台風19号による浸水被害を受けました。水戸市を流れる河川の越水により、被災地域の住宅は床上1.2mまで浸水し、一部の店舗や高速道路の料金所では水没したところもありました。公共交通機関も被災し、鉄橋が河川の増水により流され、未だに復興の目処が立っていません。

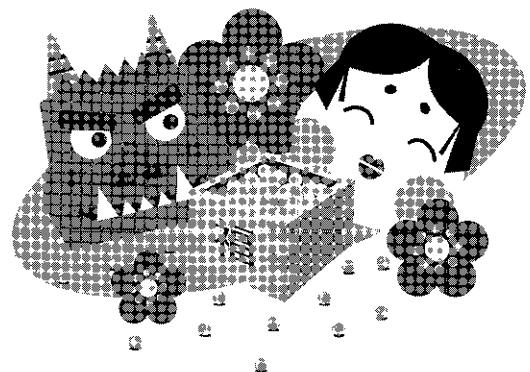
本校は被災地域から5～6kmほどの所に位置していますが、幸いなことに校舎の被害はほぼありませんでした。生徒たちの命に別状がなかったことも何よりで、担任が安否確認をした記録を何度も見ては、安堵していたことを覚えています。しかし、県内各地から登校している生徒の中には、家屋の浸水やライフラインの断絶、生活困窮の恐れなど、深刻な被害によって生活が一変した生徒もいました。保健室へ来る生徒からは、避難所生活への疲れや、引っ越しを余儀なくされたことへの戸惑いなどについての話がありました。その他、長期避難時に起こしやすいエコノミークラス症候群について知りたい、被災時の衛生管理の仕方を知りたいなど、健康維持のための知識を得たいという生徒もおり、様々なニーズがありました。生徒の被災状況や居住地域によって、養護教諭へ求めるニーズが異なることに改めて気づきました。

私は学生のときから、自然災害と学校について興味を抱いていました。きっかけとしては、自身も東日本大震災で被災したことが大きく影響しています。災害発生時が平日であったことから、多くの児童生徒が学校におり、加えて、多くの学校が近隣住民の避難所となったことから、学校の対応・判断が注目されました。その中で、学校の保健の専門家として、養護教諭はどのように子どもを捉え、実践を行っていたのかを知りたいと思い、大学院で学びました。大学院では、自然災害の中でも伊豆大島で発生した土砂災害について着目して研究し、その過程で東日本大震災をはじめ、新潟県中越地震や阪神淡路大震災の発生時の学校や子どもの様子について学びを深めました。研究報告書や学

術論文を通してでしたが、極限の状態におかれた学校の様子を知り、養護教諭としてできることを模索しながら実践を重ねていたことを知りました。報告書の中で驚いたことの一つで、今でもよく覚えていることは、避難所の保健室で出産に立ち会われた養護教諭がいたことです。自然災害発生時の学校では、日常業務の中では考えられないような臨機応変さが求められていました。研究を通して、自然災害が発生した際に自分が養護教諭としてどのように専門性を発揮できるか不安を抱きつつも、近い将来必ず来るとされる自然災害へ、備えておく必要があると考えました。

このたび実際に自然災害で被災した生徒に養護教諭として対応し、自分が研究していた土砂災害と共通点の多い豪雨災害であったため、自分の研究を振り返る機会が多くありました。研究と実践の密接な関係を改めて体感しました。学生時代に、「研究とは何か？」を簡単に述べると「分からないことを論理的に明らかにすること」「当たり前に行っていることを理論化すること」であり、養護教諭の実践の中には未だ理論化されていないことが多くあると学びました。今回の災害を通して私が触れた研究と実践はほんの一部であり、自然災害発生時における養護教諭の実践は、未だ多くあります。特に、豪雨災害に関しては、今後も強力な台風が発生する可能性が高いとされていることから、これから深めていかなければならないトピックスの一つではないかと考えています。

現在、本校では災害の急性期は過ぎ、生徒も落ち着きを取り戻しつつありますが、被災地域では住民の減少による町内の繋がりの希薄化が問題となっており、学校生活には見えないところで影響を受けている生徒がいるのではないかと考えています。また、交通網への影響は解消されていない所もあることから、災害前と比べて登校に大幅に時間がかかっている生徒もおり、心身ともに疲労の蓄積を抱えていることも心配されます。自然災害への対応は、とても先の長いものであると考えています。まずは目の前にいる子どものことを全身で感じて捉え、子どものニーズに応じて実践を重ね、心身の回復へ寄り添いたいと思っています。



## 第24巻第1号の投稿募集

編集委員 津島愛子 (岡山大学大学院)

本学会誌は、本学会の目的である養護教諭の資質や力量の形成及び向上に寄与する活動にかなう研究成果をまとめた論文を蓄積していくことを目的としています。また、本学会誌は、9月末と3月末の1年間に2回発刊されています。論文投稿は、随時、受付しております。会員の皆様が課題として取り組んだ研究を是非まとめて投稿していただけるよう、本学会誌に投稿される際の留意点について説明させていただきます。

### <投稿される際の留意点>

○投稿資格：学会会員（共著者含む）である必要があります。

○投稿に必要な書類がそろっている：投稿に必要な書類がそろっていない場合は、査読が開始されません。場合によっては、再投稿を依頼することがあります。本学会誌の投稿チェックリストを活用することをお勧めします。

○論文の内容・テーマ：本学会誌は、本学会の目的（会則第2条「本会は、養護教諭教育（養護教諭の資質や力量の形成及び向上に寄与する活動）に関する研究とその発展を目的とする。」）にかなう論文を対象としています。

○倫理的に問題がないこと：本学会の「日本養護教諭教育学会倫理綱領」を遵守してください。なお、本学会の倫理綱領に遵守していることが論文で明確に記述されていれば問題がなく、倫理委員会の審査結果の提示を必須としません。

○論文採択の基準：原稿の種類によりますが、概ね独創性、方法妥当性、論理構成、有用性、発展性などにより判定がされます。特に、方法妥当性と論理構成はすべての種類の原稿において査定され採択されるかどうかの重要な判断要素となります。研究目的・研究方法・結果・考察が論理的に一貫しているかについて注意して投稿してください。

○査読：査読者は論文採択の基準に従って審査し、問題点を指摘し、著者に返します。著者は修正し、返送します。概ね2～3回のやりとりを経て受理されています。問題点を指摘する表現は難しく、著者は「研究を否定されたような気持ちになる」とお聞きすることがあります。著者から見て、このような表現、わかりづらい表現などがありましたら、遠慮なく編集委員会にお知らせください。

最後になりますが、投稿される際には、今回紹介させていただいた内容に加え、投稿規定及び投稿原稿執筆要領をお読みいただき、十分に推敲した原稿をご投稿ください。また、本学会の投稿チェックリストをご使用いただくことで、確認できるようになっています。加えて、本学会のHPで本学会誌の「投稿規定」「投稿原稿執筆要領」「投稿チェックリスト」「養護教諭の倫理綱領」が閲覧できますのでご活用ください。

皆様の論文投稿を心からお待ちしております。

## 理事会報告要旨

総務担当常任理事 大川尚子 (京都女子大学)

### 2019年度第1回理事会議事録

1. 日時 2019年4月7日(日) 10:30～16:30
2. 場所 名古屋国際センター4階 第一展示室
3. 出席者 後藤、今富、大川、加藤、上村、河田、古賀、小林、鈴木、塚原、平井、松永、圓岡、三木 幹事：稲垣(記録)
4. 内容

#### 【確認事項】

- (1) 2018年度第4回議事録について確認し承認された。

#### 【審議事項】

- (1) 2018年度活動総括

①総務担当常任理事より年間活動一覧について説明があり承認された。

②担当理事より各委員会活動について以下のような提案があり承認された。

i) 総務 会計担当理事より、会計報告の様式案が示され今後検討を進めていくこととした。総務担当常任理事より、HP充実についての提案があり承認された。

ii) 学術 学術担当常任理事より、助成金研究対象者で論文未提出者への対応について提案があり承認された。

iii) 学会活動 学会活動担当常任理事より、「養護教諭の専門領域に関する用語の解説集<第三版>」を発行し、学術集会でプレコンgressを開催したことが説明され承認された。

iv) 学会誌等編集 編集担当常任理事より、査読の質の向上を図るために編集委員が投稿時のポイント等をハーモニーで伝える機会を設けたいとの提案があり承認された。

- (2) 2019年度活動計画

#### ①全体計画

理事長より、第Ⅷ期の取組みとして、学会費の値上げ、2019年度中に法人化の検討、日本養護教諭関係団体連絡会の取組みを活性化すること、養護実践基準は具体案を提示して来年度には決定したいこと、会員確保に向けた新企画を養護教諭が参加しやすい長期休暇で開催したいことが提案され承認された。

#### ②各担当・委員会

i) 総務 総務担当常任理事より、HPの充実、議事録の精選等を行うことの提案があり承認された。会計担当理事より、交通費支弁の基準を作成したい旨の提案があり承認された。

ii) 学術 学術担当常任理事より、一般演題区分

を見直して今年度の学術集会で試行したいとの提案があり承認された。

iii) 学会活動 学会活動担当常任理事より、「養護教諭の専門領域に関する用語の解説集<第三版>」の活用状況を把握すること、理事会の意見を得ながら養護教諭の資質能力や力量形成に関する事項についての具体的な検討を行うことの提案があり承認された。

iv) 学会誌等編集 編集担当常任理事より、編集委員の人数を増やしたい旨の提案があり、編集委員会にて検討して再提案することとした。

(3) 養護実践基準の検討について

検討WG担当理事より、養護実践基準案をハーモニー送付時に同封して会員意見を聞き、プレコンgresで意見交換するという提案がされ承認された。

(4) 第27回学術集会プレコンgresの企画

今年度の企画・運営については、意見集約のために養護実践基準案をテーマとすること、開催実績のある学会活動委員会の助言を受けながら検討WGの理事が担当することが承認された。

(5) 一般演題区分の検討

学術担当常任理事より、現行の一般演題区分と用語の解説集の内容との整合性を図るために、ハーモニー送付時に会員に提示することが提案され承認された。

(6) 日本養護教諭関係団体連絡会について

理事長より、連絡会代表者会議のメンバーと事務局業務の担当者が提案され承認された。

【報告事項】

(1) 「養護教諭の専門領域に関する用語の解説集<第三版>」について

事務局長より、第三版も第二版と同様に、1冊500円で販売すること、10冊以上は送料無料とすることが報告された。

(2) 第27回学術集会(2019年)の進捗状況

学会長より資料をもとに報告があった。

(3) 第28回学術集会(2020年)について

学会長より、大学の所在地である玉名市で行う予定であることが報告された。

事務局より

事務局長 圓岡和子(愛知教育大学附属高等学校)

○「養護教諭の専門領域に関する用語の解説集<第三版>」について

会員外の方でも1冊500円送料別で販売しています。10冊以上まとめてご注文いただきますと送料無料でお送りします。数に限りがありますので、お早めにお求

めください。

○住所変更等の届について

例年3月末にお届けしている学会誌ですが、第23巻第2号の発送は4月上旬になるかもしれません。毎年、学生の方で卒業後に就職し転居された場合、学会誌が宛先不明となって返送されています。郵便物の転送手続きをお忘れなくお願いします。

学会誌は学術刊行物として送付しますので郵便局に新住所を届けてあれば転送されますが、所属先や自宅住所、発送先が変更になった会員の方も、すみやかに事務局までご連絡ください。その際、学会誌巻末の「会員登録」変更届をご利用のうえ、FAXもしくは、同様の内容をEメールにてお送りください。

○会費納入のお願い

今夏は理事選挙があります。年会費の未納の方に、振込用紙を同封しましたので、早めに入金をお願いします。年会費が2年分滞った場合、入金が確認できるまで学会誌の発送を一旦見合わせています。また、退会届が出されても、滞納分の会費は全額お支払いいただくこととなりますので、ご注意ください。

<学会事務局>

E-mail: JAYTEjimu@yogokyoyu-kyoiku-gakkai.jp

TEL & FAX: 0566-26-2491

編集後記

皆様におかれましては、お健やかに2020年をお迎えのことと存じます。本年も本学会へのご理解ご支援のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、暖冬とはゆえ、寒の内にあるこの時期、各地とも厳しい寒さが到来していることと思います。2月24日(月)2019年度総会開催の頃には、春の訪れを感じられるでしょうか。総会への皆様のご参加を心よりお待ちしております。(平井美幸)

